

栄養教諭を取り巻く環境とその課題

— 本学卒業生に対する調査より —

久我周夫

The Environment Surrounding Nutrition Teachers and the Problems Therein — From a Survey of Graduates from Our College —

Kaneo KUGA

Abstract

We surveyed graduates from our college on issues surrounding nutrition teachers and subsequently derived three categories of issues. The first is issues related to the individual, such as a need for nutrition teachers to become more self-aware as working adults, as well as a lack of knowledge and experience as food experts. The second is issues related to municipal governments and schools. We found that each municipal government varies in its cognizance of nutrition education, and schools have issues related to awareness and policies regarding the systematic training of young personnel, such as new teachers and newly appointed teachers. The third is issues related to Japan's national system as follows: (i) problems regarding the role of school lunches (School Lunch Program Act), (ii) problems regarding the treatment and ambiguous status of nutrition teachers (School Education Act), and (iii) the problem of staffing criteria for nutrition teachers (Act on the Fixed Number of School Personnel) being revised. These survey results provide a reason to support the claim that one nutrition teacher is required per school, as presently the desired improvements for school lunches are currently diversifying, including meal guidance and accommodating food allergies.

Keywords: Nutrition Teacher 栄養教諭, School Nutrition Staff 学校栄養職員
School Lunch 学校給食

1. はじめに

現在、18名の本学卒業生が学校現場で勤務している。栄養教諭や期限付講師、臨時学校栄養職員として教育現場で働いている。その内訳は正規採用が2名で、残りは期限付講師（栄養教諭）か臨時職員（学校栄養職員）である。（本文で用いる「栄養教諭」とは正

規採用された栄養教諭、期限付講師、そして臨時学校栄養職員を総称して用いる。本来学校栄養職員は児童生徒を指導できる教員ではない。しかし栄養教諭免許を所持し、学校現場で経験を積みながら栄養教諭を目指して臨時学校栄養職員として働いていることから、本論文では栄養教諭として報告する。）

表 1. 卒業年度と栄養教諭の人数

卒業年度	2008	2012	2014	2015	2016	2017
人数 (正規採用)	1	1(1)	1	5(1)	2	8

() は正規採用

毎年、新規で採用された卒業生から不安や不満の声を多く聞く。「忙しい」「まわりと話が合わない」「この仕事は自分に合っていないかも知れない」「どこまでが私の仕事かわからない」等々である。しかし同時に「学校の仕事は楽しい」「子どもがカワイイ、特にうちの学校の子は」などという声も聞く。

今年の4月からは本学としては今までにない8名の卒業生がそれぞれの自治体に期限付講師あるいは臨時学校栄養職員として採用されている。残念ながら誰も採用テストには合格せず正規採用とはならなかった。その理由の1つとしては、栄養教諭の募集が少ないことがあげられる⁽¹⁾。競争率も高くなるが、小学校と比べると倍以上違う。同じ一人仕事である養護教諭と比べると競争率はさほど違わないが、採用人数は養護教諭が5.5倍と大きな違いが存在するのである。

したがって採用試験に合格して正採用とな

表 2. 採用人数の比較

	栄養教諭	小学校	養護教諭	全体
全採用人数	239	15,019	1,328	31,961
競争率	7.6	3.5	7.4	5.2

(文部科学省 2017年5月調べ)

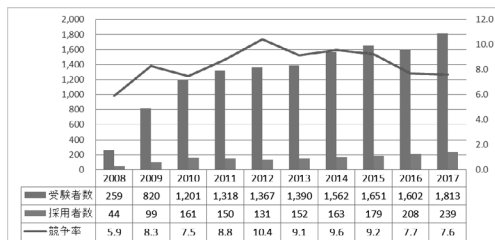


図 1. 栄養教諭の受験者数・採用者数・合格率の推移⁽¹⁾

るのはごくわずかである。多くは講師等をしながらか採用試験に何度か挑戦してやっと合格するというのが実情である。もっともこのことは栄養教諭に限らず、人材を見極めて確保するための方策として積極的に活用しようとする自治体は多い⁽²⁾。これらは新卒者には厳しい内容となっているが、反対に教員を目指す者にとっては、常勤講師・非常勤講師等として採用されることが正採用へのひとつの入り口になっていることも事実である。

また、正規採用でない栄養教諭の場合はそれぞれの自治体によってその雇用形態は様々であり待遇も違っている。その点も養護教諭とは大きな違いが見られる。

雇用形態は大きく分けて、期限付講師(栄養教諭の講師、因みに養護教諭の場合はこれのみである)と臨時学校栄養職員の2つである。前者は栄養教諭免許が必要な職としての採用であり、後者は栄養士免許のみでの採用である。さらに勤務場所も調理場がある学校である場合と給食センターと呼ばれる協同調理場である場合とがある。どちらも学校給食に携わり、食育の授業などにも取り組み(栄養教諭免許があるため)、基本的には同様の仕事をしている。では、なぜどこでも栄養教諭の講師として採用しないのか。また、正規採用のハードルはかなり高いが、なぜ栄養教諭の定数は増えないのか。このことは栄養教諭制度が持つ課題ともつながっている。

栄養教諭の制度は、2005年に誕生してから13年が経とうとしている。食育基本法⁽³⁾には「子ども達が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。…(子どもたちに対する食育は)生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育ていく基礎となるものである」とし、「知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ」栄養教諭の制度は始まった。ところが13年経つ現在でもその扱いは地域によって差があり、新しい

制度ができたにもかかわらず、自治体によっては、栄養教諭制度への理解が進まず、栄養教諭がその役割を果たしづらい環境にあるところも多いのが現状である。

小学校や中学校における栄養教諭の待遇や実態を栄養教諭を対象として調査した報告は、栄養教育制度が始まる前後の段階では比較の見受けられる^{(4)~(5)}。しかし最近のもの、中でも非正規栄養教諭等を含めて調査したものは見られない。そこで本研究では、栄養教諭を取り巻く環境とその実態を明らかにし、日頃の仕事のこと、子どもや保護者、同僚、上司などとのコミュニケーションのありかたなどについて検討した。特に栄養教諭の新任講師は制度や環境の矛盾や課題については一番敏感に感じていると思われる。彼女らがどのようなことに困難を感じ、それにどう対処しどのように解決できたのか、また解決を阻んでいるのはどういうことなのかを明らかにし、課題について検討した。

2. 栄養教諭等を取り巻く環境と実態について

2.1. 調査について

2018年8月、本学の卒業生で、栄養教諭・講師として現在学校現場で働いている18名に対して質問紙を郵送し、17名から回答を得た。

(1) 調査協力者の属性（数字は人数）

○勤務地

大阪市	大阪府	奈良県	兵庫県	三重県
6	6	3	1	1

※大阪府は、枚方市、吹田市、高槻市、寝屋川市、特別支援学校

○所属校種

小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
10	4	2	1

○配属先（普段の勤務場所）と調理場

給食センター	小学校	義務教育学校	特別支援学校	中学校
7	7	1	1	1
協同調理場	単独調理場			なし
7	9			1

○勤務年数

1年	2年	3年	4年	5年	8年
8	2	4	1	1	1

(2) 質問項目について

- ①栄養教諭になった動機や自分がやりたいこと
- ②栄養教諭の能力や資質
- ③困難だったことそれをどう解決したか
- ④解決を阻んでいるのは何か
- ⑤この仕事に就いてから感じた違和感等
- ⑥話し相手や仕事についての相談相手
- ⑦栄養教諭の養成課程で必要だと思われるもの
- ⑧その他

(3) 集計について

今回の調査対象には昨年度卒業した8名は調査時点で勤め出してまだ4、5ヶ月しかたっておらず、制度の問題点というよりは、様々な仕事に対して社会人として対応しきれない部分も見られる。しかしむしろその中に、問題点を敏感に感じながらもどうして良いのか分からず、右往左往している様子が見て取れる。そこで、集計は1年目と2年目以降に分ける方式を採った。1年目の新人講師の困難とその解決の過程、あるいは1年目と2年目以降を比べる方が課題がより明らかになると考えたからである。また、2年目以降については④と⑤を一緒に集計した。

人数の内訳

1年目	8名
2年目以降	9名

2.2. 集計結果について

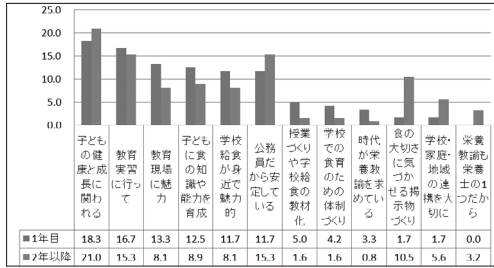


図2. 栄養教諭の動機・やりたいと思うこと

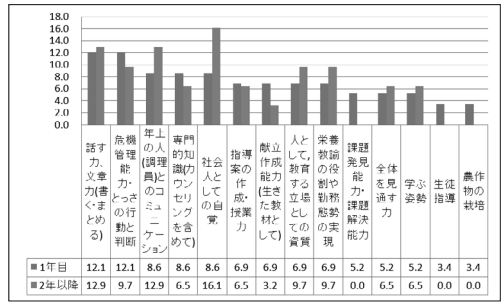


図6. 大学の養成課程で取り入れるべき教育

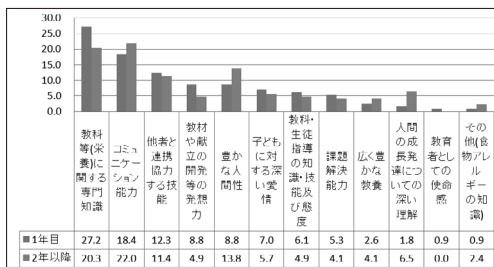


図3. 栄養教諭に求められる資質・能力

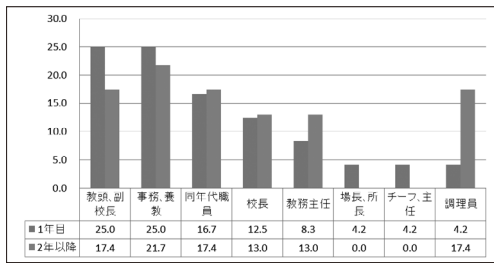


図4. 職場での話し相手(話しかけやすい人)

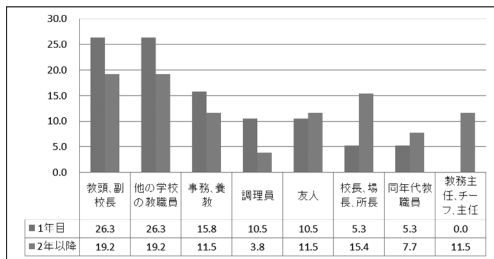


図5. 仕事上の相談の相手

1年目の集計 ①給食管理

※ 〈 〉内は配属先 〈小〉…小学校、義務教育学校、特別支援学校
 〈セ〉…給食センター（協同調理場） 〈中〉…中学校

仕事上で困ったこととその解決	解決を阻んでいるもの
○検収と毎日のおたよりの担当をした。検収は、検収簿を作ることや保存食簿など書類作成が多い。今は11月に向けて献立を考えているが、食材がかぶっていたり、なかなかできない。〈セ〉	○1ヶ月分の献立を立てる方法の勉強、練習が必要だった。 ○献立のソフトの使い方。
○一人職だから初めは何をしていいのかも分からなかった。味の決定は栄養士だけけど、ベテランの調理員さんには何も言えない。聞きたいことがあってもすぐに聞けない。〈セ〉	○栄養教諭への体制がまだしっかりされていなかったり、人数が足りない。
○発注数を間違えた。校外学習なのに発注したり。 ○給食が委託なので向こうの調理員と担任の先生とのつながりがうすく、生徒の実態が分かりにくい。一度お互いに分からない聞きたいことを書いてもらい、私が間に入ることで仲をとりもった。〈セ〉〈中〉 ○調理場が、築40年以上なので新しい機械も少なく、修理中のものもあり、使いにくい。〈セ〉〈中〉	○この学校は数ヶ月栄養職員がいなかったため、連携が取りにくい。
○アレルギーの児童の確認、何がだめかしっかりと確認できていないことがあった。 ○アレルギーの児童が多く、除去食などの対応が大変。	○児童・生徒のアレルギー、短期入学、籍だけが残っている児童などが把握できない。〈セ〉

2年目以降 ①給食管理 仕事上で困ったこととその解決

※ 〈 〉内は勤務年数

○給食の返却のマナーが悪い。職員会議で取り上げ、委員会の子も達と声かけた。〈2〉 ○調理員さんとの物質管理についてのやりとり。必ず、書類を用いて、やりとりを残しておく。〈2〉 ○調理員さんと、給食を作っていく上でのルールの優先順位が違い、意見がぶつかったことがあった。私も栄養士として守っていただきたいルールがあったので、自ら行動して調理員さんに示した。〈3〉 ○完全給食ではなく、中学校給食が始まって体制づくりも不十分なので、教育委員会の仕事なのか、栄養教諭の仕事なのか曖昧なところが多い。私の仕事（できること）なのかよく考えてするようにしている。〈4〉 ○自校調理しか経験ないが、現場によって少しやり方（衛生面や調理作業など）が違う為、調理員さんとの関わり方をまちがえてとても大変な事になったことがある。コミュニケーションをしっかりとることを第一にして、伝えやすい状況づくりをしている。〈5〉 ○中学校のデリバリー方式の給食なので、給食会社と月1回献立検討会をし、日々電話等で給食について密にやりとりをして連携をはかっている。（味の濃い薄いの調整がないまま給食が届く時があったため）。〈8〉

1年目の集計 ②食に関する指導（授業や個別の相談指導）

※〈 〉内は配属先

仕事上で困ったこととその解決	解決を阻んでいるもの
○年間計画にそって指導はしているが、今のところは給食時の指導のみで、授業はまだしていない。給食時の短い時間でまとめるのはけっこう大変だが、給食の献立に合わせるようにしている。〈セ〉	○1校に1人の栄養教諭がないこと。 ○センター勤務であり小学校にいないこと。
○まだ授業はしてなくて、2学期にする予定。 ○中学校なので授業がなく、給食時間の5～10分くらいしか時間を確保することが出来ない。そのため、配布の資料や、ホームページを使っている。〈セ〉	○時間数がいっぱいいっぱいのため、食育まで担任もまわらない。また、食育に関して教員たちの理解が低いこと。
○夏休み前の肥満児指導をしたときは、養護の先生に相談して、教えてもらった。〈小〉	○自分の知識不足。
○指導案は教育実習でお世話になった母校の先生に教えてもらった。 ○多くの知識がないと授業をしていても、説得力にかける。知らない、分からないは通じない。〈セ〉	○不安。 ○気が乗らないこと。 ○勉強不足。
○アレルギーの子ども、極度の偏食の子ども、児童の保護者とも何回も面談しているが、やはり知識がないといけないことを再認識した。〈小〉	○知識や経験が足りない。
○しなければならない授業内容が地区内で決まっているが上手に子ども達に伝えることが難しい。ベテランの栄養教諭の先生方にアドバイスをもらった。〈小〉	○経験不足。
○(授業中に)子ども達の集中力が切れて話し出すこと。もっと授業内でやりとりを増やす工夫がいる。〈小〉	○指導力不足、話の進め方が分からない。

2年目以降 ②食に関する指導（授業や個別の相談指導）

※〈 〉内は勤務年数

○違う学校（所属校以外）での授業の時、そのクラスはどのような雰囲気なのか、どの子どもに配慮が必要なのか、わからず授業すること。事前に担任に確認している。〈2〉
○単発のものが多く、自分の所属校以外の学校へ行ったり。なかなか小学校（勤務）のように色んなことができない。授業した成果が分からない。〈3〉
○1クラス目の授業は、45分をオーバーしたり、児童の反応が良くなかったりすることがあり、もう一度指導案を見直して、次のクラスにつなげている。〈3〉
○児童に合った指導方法や言葉（どう言えばわかりやすいか）授業が終わった後、担任の先生に指導してもらいます。〈3〉
○完全給食ではないので、「給食をつかった授業づくりはしないほしい」と言われたことがある。給食配膳時は配膳室で配膳回収をしているので、教室での生徒の食事の様子が見られない。担任にその様子を聞いても「子どもが何を食べてるか私たちが気にする必要はない」と言われてし

- まうことが多い。その中でも関心のある先生とよく話すようにしている。〈4〉
- 教職員に給食関係での困り事や衛生などについて理解してもらえよう、何に困っているかなど伝えないと改善していかない。授業については、T・Tが好ましいと言われているが、実際はこちらから提案してT・Tになるようにしないと1人で授業をすすめる事が多い。教室での衛生をしっかりとってもらう為、個別に見まわり担任へ注意をお願いする。授業については、自分のペースで各学年に提案して。〈5〉
 - 現在の勤務校（中学校）は一からのスタートだったので、授業をするにしてもまず先生方へ食育の説明から行い、どの教科でするか等、話し合った。T・Tで家庭科の先生と連携しながら授業をしている。〈8〉

1年目の集計 ③教育委員会や校務分掌などの仕事

※ 〈 〉内は配属先

仕事上で困ったこととその解決	解決を阻んでいるもの
○食育推進委員会というところに入っているが、今のところ何もしていない。〈セ〉	○引き継ぎがなかったこと。
○他の学校へ給食関係の資料などを送るときは、一旦、市教委を通さないといけないので相手に届くまでに時間がかかる。〈セ〉	○各学校に栄養士がいないから。
○人権教育に力を入れている学校で学習会や研修が多すぎる。〈セ〉 ○(忙しくて) 時間がないのに色々させられる。〈セ〉	
○教育委員会については、他校のベテランの栄養教諭の先生が対応して下さるので、分からない事があれば、そのつど質問している。〈セ〉	
○教育委員会と栄養教諭、職員の意見がなかなかかみ合わない。いまだに解決策はない。〈セ〉〈中〉 ○(私が出した) 給食人員の資料のことで一度もめごとになったが、解決するためにはいろんな人に迷惑がかかり、責任の重さを知った。〈小〉	○お互いに考えが違い、栄養教諭達は子どもの安全が第一だが、教育委員会はそれ以上にお金のことが大きい。

2年目以降 ③教育委員会や校務分掌などの仕事

※ 〈 〉内は勤務年数

- どこまでが栄養教諭の仕事なのか分からず、頼まれたら断れない。〈2〉
- 最初は、学校文化と言われる学校独特の体制が理解できなくて困った。〈3〉
- 教育委員会にも、校内にも栄養教諭が存在できる部署などが無い。あらゆるところに相談しても「ない」という回答ばかりで、配置されていても何をすればいいのか、どこに報告すればいいのか決まっておらず、やりがいを感じにくい。〈4〉
- 市によって違うが、なんでもかんでも栄養教諭（教職員）に仕事をふってくる場所がある。

学校内では、人権や道徳、安全、また、クラブや委員会などもある。栄養（専門）以外になるので理解していくのが大変。〈5〉

- 臨時技師（学校栄養職員）の立場ではクラブはもてないが1年～3年目は女子バスケットボール部の副顧問をしていたので、校長先生に相談してはらずしてもらった。〈8〉

1年目の集計 ④子どもとの関わり

※ 〈 〉内は配属先

仕事上で困ったこととその解決	解決を阻んでいるもの
○給食センターでの勤務なので、学校に行くのは週1回が限度で関われる時間が少ない。〈セ〉	○小学校勤務でないこと。
○なかなか名前を覚えてもらわれなかったこと。〈セ〉 ○(授業をすると)1日に1学年しか関われないので、指導のあと、他の学年を回ったりしている。〈セ〉	○指導の回数が少ない。
○実習期間が5日だったので、教育を中心に勉強した訳じゃなかったから他の四大生に比べて知識が少なく、(子ども達との)正しい接し方がいまいち分からない。〈セ〉 ○教師と児童よりも友だちっぽくなってしまうので、他の先生を見ながら行動を勉強中。〈セ〉	○経験が少ないから。(実習中にできるだけ子どもと関わるべきだったと思った)
○どうすれば子どもを「認め」てあげられるか、自尊心を傷つけないか、居場所を作ってあげられるか、笑顔で過ごしてもらえるのか、毎日気をつけて過ごしています。これに関しては悩みと反省が尽きません。〈セ〉	○責任の重さからの不安。
○中学生なので、意見はしっかりしていて、飲み込みが早い。ただ、思春期なのでなかなかこちらの言うことを聞いてくれない。それで興味のある話題から広げるようにしている。(ダイエットや運動時の食事等)〈セ〉〈中〉	○子どもたちと直接関わるのが少ない。
○始めは余裕がなかったが、子どもたちの成長はすごい。何がすごいかというと、昨日までできなかったことが急にできたり、結果が目に見えるのでやりがいを感じられるようになってきた。〈小〉	
○子どもがいけないことをしたときにどんな風に注意をすればよいのかむずかしい。〈小〉	○1,200人以上もいてコミュニケーションが不足。
○子どもたちとの距離が近く、子どもたちからは先生とあまり思われていない。良い意味では、子どもたちからたくさん話を聞くことができるので、子どもの変化に気づきやすい。〈小〉	

2年目以降 ④子どもとの関わり

※ 〈 〉内は勤務年数

<p>○偏食の子どもの関わり方。担任と連携し、無理強いしない。〈2〉</p> <p>○もっと関わりたいと思うが、なかなかできない。全員喫食でないこと（選択性）。学校にほとんどいないこと（センター勤務）。〈3〉</p> <p>○支援学級の児童と関わる時に、関わり方が分からないときがあった。でも、仲良くなりたかったので、支援担の先生に児童のことを聞いて、少しずつ関わり方を変えた結果、沢山話ができるようになった。〈3〉</p> <p>○やってはいけない事をしていたら、注意や指導が必要になる。その時に、学年や子どもによって伝え方を考えたり、方法（担任に伝えて指導してもらうなど）を変えたり状況をみながら判断していかないといけない。注意などが苦手なので困る事が多い。〈5〉</p> <p>○授業や委員会、給食時間やクラブ等で関わっている。内向的な子との関わりで、困った時はあったが、コミュニケーションを図ることで解決できた。〈8〉</p>

1年目の集計 ⑤保護者や地域との関わり

※ 〈 〉内は配属先

仕事上で困ったこととその解決	解決を阻んでいるもの
<p>○保護者とかかわったことは、夏休みのセンター見学会くらいで後はない。〈セ〉</p> <p>○保護者と先生の距離が近いが、家庭訪問が多い（ので仕事が進まない）。〈セ〉</p> <p>○いわゆる理解の得にくい保護者に関しては、担任の先生、特支であれば担当の先生に相談、時にお任せしている。日頃から、とにかくいてねいに対応する事が大切だと感じている。〈セ〉</p>	<p>経験不足。</p>
<p>○アレルギーが多様化していることで、不安感が高く相談が多い。市内で対応が決まっているため、その資料を元に説明している。〈セ〉〈中〉</p>	<p>○担任じゃないため、関わりが少ないこと。</p>
<p>○保護者の方ともアレルギー関係で連絡をとるが、協力的なのであまり困っていることは今はなし。〈小〉</p> <p>○医者診断がないのに、牛乳を飲むと体調が悪くなるので、給食費は引かないで良いから止めてほしいと言われたこと。とりあえず病院に行ってもらって、アレルギーか乳糖不耐症なら減額して止める。診断書はもらえないけど体調が悪くなるなら減額せずに牛乳を止める予定。〈小〉</p>	

2年目以降 ⑤保護者や地域との関わり

※〈 〉内は勤務年数

- アレルギー対応について、保護者が求める対応とこちらができる対応との違い。マニュアルにないものはできないことを何度もいねいに伝える。無理なのにはできると言わない。〈2〉
- PTA 主催の食育関係で関わる事がある。食物アレルギー関係で保護者と連絡のやり取りがたくさんある。伝わりにくい人も沢山いるので伝え方が大切。〈5〉
- 自校給食の小学校とデリバリー式の中学校給食の差があるため、アレルギー対応が個別にできなくなってしまい、保護者からクレームがあった。管理職とも相談し、折り合いのつく所で解決した。〈8〉

1年目の集計 ⑥調理員さんや同僚・上司などとの人間関係

※〈 〉内は配属先

仕事上で困ったこととその解決	解決を阻んでいるもの
<p>○センターでは、調理員さんとのかかわり方がすごく難しい。調理中にどう話しかければいいか、わからなかった。他の栄養教諭さんが献立をもたれているときに、一緒に調理場に入り見学させてもらった。(コミュニケーション能力が必要)</p> <p>小学校は、なかなか行けないので行ったときに先生方としっかりコミュニケーションをとるようにしている。〈セ〉</p>	
<p>○4月は調理員さんとうまくいかなかった。新人扱いがすごくて、でも私からは何も言えない状態が続いた。毎日調理員さんと色々な話をした。私はまだまだ知らないことが多いので、教えてほしいとはっきり言って何でも教えてもらうようにした。世間話をたくさんした。〈セ〉</p>	<p>○知識が少ないから。</p> <p>○年齢の問題。</p>
<p>○特に調理員さんには色々質問したり、お願いをしたりすることが多いため、何かと気をつかう。話し方や態度が絶対上からにならないように気をつけている。私は現場と一緒に作業するわけではないので、特に気をつけている。〈セ〉</p>	<p>○自分の仕事の不出来。</p> <p>○礼儀正しさ。</p>
<p>○最近2人の調理員がやめ、中はいそがしい。ただ委託のため、こちらは手を出せないため、主任の先生の話聞くことしかできていない。〈セ〉〈中〉</p> <p>○教員と栄養教諭はどこか関わりにくい気がする。〈セ〉〈中〉</p>	<p>○コミュニケーション不足。</p>
<p>○年齢が離れているので、どのような言い回しをしたらいいのか困ったが、敬語の中にも親しみがこもるような言い回しをするように工夫している。〈セ〉</p>	

○ささいなことでも報告すること。給食室を見にいき、作業を見る。きちんと目上の人への言葉づかいや態度をとることは大切なんだと思った。〈小〉	
○4月の初めは緊張してたけど、人間関係はみなさんが優しいので、とくに困っていない。〈小〉	
○自分も分かってないことを、担任の先生に聞かれること。〈小〉	知識不足。

2年目以降 ⑥調理員さんや同僚・上司などとの人間関係

※ 〈 〉内は勤務年数

○一人職の為、なかなか他の先生にとけこめないこともあったが、積極的に関わる 〈2〉
○（周りの教員の）主張が皆つよくて対応にこまる。〈3〉
○どの職場も同だが、合う、合わないはどうしても出てくる。泣くほどつらい事もあったがその時その時で解決方法は違った。すべて円満にすごせている時は、毎日楽しいですね。〈5〉

1年目の集計 ⑦その他

※ 〈 〉内は配属先

仕事上で困ったこととその解決	解決を阻んでいるもの
○担当校と1校受け持っているが（中学校）、ぜんぜん指導に行けていない。〈セ〉	○1校に1人の栄養教諭がないこと。
○うちの学校ではない調理員さん（委託）との関係。なかなか会わないので距離が縮められないし、その人自身がやっかいなので解決はできていない。〈セ〉	○所属校のことで手がいっぱい。
○教えてもらえる人が近くにおらず正しいやり方があまい。今は他の学校の栄養士にきいて教えてもらいながらやっている。〈セ〉	
○子どもの数が減ってきていて市の栄養士の数が減らされて、もしかしたら2年後ここに居られないかもしれない。〈セ〉 ○臨時なので未来が安定しない。特に病欠の人なので…とりあえず、今は今いるところまでできることをする。〈セ〉	(臨時雇用の不安) ○車がないので行けるところがかぎられている。
○最初、何年も前からずっと働いているであろう人からもアレルギーの申請はどうしたら良いのか、またエピペンを処方されている子どもが新たに来たときにどうしたら良いのかを聞かれて自分も分からなくて困った。今は少しずつ分かるようになってきた。〈小〉	○知識不足。

2年目以降 ⑦その他

※ 〈 〉 内は勤務年数

- 特別支援の関係で国は、合理的配慮をしろと言っている。これによって給食でも様々な点で対応が増えてきた。しかし、対応（仕事）が増えるだけで、人や賃金が増えるわけではない為、負担やストレスが増えるだけ。さらに、調理員内でも人間関係が荒れる事もある。〈5〉
- 中学校の栄養士の立場がまだまだ確立されていないため周りの無理解に苦戦している。〈8〉

1年目の集計（仕事上のギャップ、違和感、納得できないこと）

※ 〈 〉 内は配属先

- 食に関する指導の時間が少ないこと。〈セ〉
- ほぼ給食センターにいる。小学校に行っても2～3時間くらいしかいない。〈セ〉
- 他の先生方とちょっと距離がある（担任を持たない、いつも学校にいない）。〈セ〉
- 警報時の給食の対応や市のお金の使い方。〈セ〉
- ほとんど、給食センターにいて、献立を立てたり調理や事務をしている。子どもに会う機会は少なくてさびしいが、色々な事が身につく仕事である。〈セ〉
- 自分が分からないことや知らないことでも、児童や他の先生は、新人であろうと“先生”としてみるので、自分ができないことに、くやしい思いをする時がある。〈小〉
- 今年初めてで何も分からないのに、5・6年がやる給食委員の主任担当になった。昨年も給食委員をやった先生がいるのにほとんど任されていること。〈小〉
- 電話番号を毎日やらされていること。〈小〉

2年目以降（仕事上のギャップ、違和感、納得できないこと）

※ 〈 〉 内は勤務年数

- 実習のときには分からなかった量の事務的な作業。〈2〉
- 全国的には、中学校で給食を実施していないほうがめずらしいのに、給食に反感を持っている教職員がほとんどということ（中学校勤務）。〈4〉
- 衛生管理について正しい方法が守られていなかったり、（市全体として）動線図や行程表も書き方が違ったり（国のマニュアル通りにできていない）などがあり、違うと感じていても市のマニュアルや予算によってできなかったりするので、間違っていると分かっているがそのままにしなければいけない。〈5〉

3. 栄養教諭を取り巻く環境と課題

本調査では次の項目について、栄養教諭の実態を1年目と2年目以降について比べてみた。

図2の栄養教諭の動機・やりたいと思うことでは、どちらも「子どもの健康と成長に関われる」と「教育実習に行って」が多い。2年目以降になると「食の大切さに気づかせる掲示物づくり」を挙げる者が増えてくる。子どもたちに食の大切さを知らせたいという思

いが伝わってくる。1年目ではまだそこまで余裕がないということだろう。

図3の栄養教諭に求められる資質・能力では、どちらもコミュニケーション能力を挙げているが、2年目以降では専門知識と共に人間性を挙げている。

図4と図5では職場での話し相手と仕事上の相談事の相手を尋ねたが、話し相手については、1年目は教頭や事務・養護教諭・担任

外を挙げたのに対し、2年目以降では事務・養護教諭・担任外とともに校長や調理員を挙げているのが目立つ。2年目以降ではより仕事に密接する人と話をする傾向にあると見られる。また、事務・養護教諭・担任外については、同じ一人職ということと、空いている時間が同じで話がしやすいということだと推察できる。相談相手については、1年目は教頭と他の学校の教職員が多いが、これは、前任者にいろいろ聞く機会が多いということである。2年目以降ではここでもやはり、仕事を遂行する上で必要な人に相談している。

図6の大学養成課程で取り入れるべき教育では、1年目が「話す力、文章力（書く・まとめる）」「危機管理能力と判断力」であるが、どちらも切実の問題なのだと思う。2年目以降になると「社会人としての自覚」や「調理員などとのコミュニケーション能力」ということで、ここでは現在何を大切に考えているかがわかる。

次の記述式の調査では栄養教諭を取り巻く環境や実態が明らかになり、3つの課題に分類できる事がわかった。1つは個人の課題であり、2つ目は地方自治体や学校組織の課題であり、3つ目は制度の課題である。

3.1. 個人の課題

個人の課題については、特に1年目の栄養教諭の調査集計に顕著に表れている。当然のことではあるが、彼女たちは少し前までは学生であり、4月から社会人となった。このギャップは大きい。言うまでもなく、このことはほとんどの卒業生にあてはまる。学生のうちはその生活の多くの部分で自分がしたいと思えば、ある程度の自由気ままだが許される環境にあった。例えば授業を受けるということはかなりの制限を受け入れなければならないことではあるが、それでも他のことをしたくなったら、許される範囲内で欠席するという奥の手を使う事もできるわけである。もち

ろん学生は誰でもその様にするわけではなく、むしろそれは少数派であるかもしれない。しかし自分がしようと思えば、好き勝手もできるという意味では人生の中でも特殊な時期であるに違いない。ところが、社会人となるとその生活は一変する。自分の自由気ままは大きく制約を受けることになるのである。まずそこですまずくことになる。冒頭で紹介した愚痴などはその典型である。今回の調査でも未だモラトリアムからの脱却途上というべき次の記述がみられた。

「学習会や研修会が多すぎる」「忙しくて時間が無いのに色々させられる」「電話番号を毎日やらされている」「今年初めてで何も分からないのに、5・6年がやる給食委員の主任担当になった。昨年も給食委員をやった先生がいるのにほとんど任されていること」

中身にもよるがこれだけを見ると、厳しいようだが、栄養教諭の仕事ということをもう少し考える必要がありそうだ。その他には、慣れない仕事ゆえに不安感や責任の重さに押しつぶされそうになっているやや心配な記述もあった。

その次にあげられるのが、「知識不足」「経験不足」「指導力不足」である。1年目の栄養教諭の「解決を阻んでいるもの」を見るとそれがよくわかる。2年目以降にも同じような文言は出てくるが、その中身は大きく異なる。1年目のそれは、何をして良いのか知らない、わからないということである。次に何をすれば良いのかが見通せない、1年を通した経験が無いために不安で仕方がないのである。

それに対して2年目以降の栄養教諭は同じ「知識や勉強不足」でもそのレベルが違っている。彼女らの「不足」は、うまく説明したり、分かりやすくしたり、もっと上手に授業がしたいというよりよいものを目指すためのものであり、この「不足」は栄養教諭を続けているうちはいつまで経っても続く「不足」

である。こうして見てくると、2年目に入ると1年間を見通した計画が立てられるようになり、自信もついてきているようである。

この調査により、1年目から、2年目3年目と経験を重ねるにつれて慣れてくると思われるのにやはり一向に改善されない事象があることが明らかになってきた。それこそが栄養教諭制度の成立過程から内在する課題そのものでもある。それらについては次の項で明らかにしていきたい。

個人の課題としてあげられるのは、

- ・ 社会人としての心構えの必要性
- ・ 食の専門家としての知識と経験の不足

3.2. 地方自治体や学校組織の課題

果たして、栄養教諭は学校の一員（教育者）と見られているのだろうか。特に給食センターと呼ばれる共同調理場勤務や最近まで給食文化のなかった中学校、それもデリバリー方式で全員喫食でなかったりするとところに配属された栄養教諭は周りの無理解に心を痛めている実態がこの調査から読み取れる。

一人職だから初めは何をしていいのかも分からなかった。味の決定は栄養士だけど、ベテランの調理員さんには何も言えない。聞きたいことがあってもすぐに聞けない。

4月は調理員さんとうまくいかなかった。私からは何も言えない状態が続いた。私はまだまだ知らないことが多いので、教えてほしいとはっきり言って何でも教えてもらうようにした。世間話をたくさんした。

どんな仕事でもそうであるが、新人の多くは、実践経験のないまま、あるいは積み重ねの乏しい中、経験者と同じように日々の教育活動を進めていくことになる。それらの中で大きな課題にであひ、立ち往生したり、途方に暮れる者もたくさんいる。中には病気になったり、最悪の場合は離職してしまう者もいるかも知れない。

特に、新人講師や初任者には校内での組織的な対応が必要である。そして、新人講師や初任者が最初に勤務した学校の諸条件（同僚教員からの指導・支援、教職員間の協働性の有無、子どもを取り巻く環境、校内研修のあり方、校長のリーダーシップ、学校の歴史や地域の特色など）が初任者の力量形成に大きく関係し、その後の教員としての資質能力を決定しかねないほどの影響があると言われている。もちろんこのことは栄養教諭に限らず、人材を育てていくということに、学校としてどう取り組んでいくかということでもある。

表3. 給与面での比較

	栄養教諭 期限付講師		臨時学校栄養職員	
	A市	B市	C市	D市
6月の給与	214,264	195,356	193,545	170,986
基本給	182,728	185,016	163,200	159,800
地域手当	29,236	8,140	7,344	11,186
(手当・残業代)	(2,300)	(2,200)	(23,001)	(0)
夏のボーナス	261,509	163,505	108,720	109,003

上の表は、この4月に採用された期限付講師と臨時学校栄養職員の6月の給与と夏のボーナスの明細表を基に作成した。講師として勤めるのに自治体によって職名が違っていたり、そのために待遇等も変わってくるということの例として承諾を得た上で、8名の給与について比べてみた。給与面の待遇の違いはその自治体の食育や栄養教諭に対する姿勢が表れる部分でもある。いずれも給与には基本給と地域手当、教員特別手当（栄養教諭）や時間外超過勤務手当（学校栄養職員）が含まれている。通勤手当など個人によって額が違う物は含めていない。ただし「時間外超過勤務手当」については栄養教諭の「教員特別手当」に対応するものとして含めている。年度始めの忙しい時期を反映して6月の手当は多めであるがD市の時間外超過勤務手当「0」の理由は不明である。この表を見るとA市

やB市が給与面での待遇は良いが、A市の場合は今年度から講師も含めて栄養教諭免許が無いと採用されなくなった。以前から食に関する指導の充実（栄養教育推進事業等）や栄養教諭制度の推進に対して試行錯誤を繰り返しながらも積極的に取り組んでいる自治体である。B市を含むB県は、栄養教諭制度発足当初から食育に力を入れているところであり、栄養教諭配置率は全国一である。

一方、この調査を通じて栄養教諭免許保持者も、正規採用でない場合は臨時の学校栄養職員として採用するところが多いということが明らかになった。この点は、同じ講師でも養護助教諭として採用される養護助教諭免許保持者とは違っている。

衛生管理について正しい方法が守られていなかったり、(市全体として) 動線図や行程表も書き方が違ったり(国のマニュアル通りにできていない) などがあり、間違っていると分かっているながら、そのままにしなければいけない。

完全給食ではないので、「給食をつかった授業づくりはしないほしい」と言われたことがある。給食時間は配膳回収をしているので、教室での生徒の食事の様子が見られない。担任に聞いても「子どもが何を食べてるか私たちが気にする必要はない」と言われてしまう。

給与面での比較でも見たように地方自治体によって食育や栄養教諭の対応はばらばらであり、次の課題があることが明らかになった。

- ・給食センター勤務の問題点
- ・校内の食育推進組織が機能していなかったり、無かったりすること
- ・「食に関する指導にかかる全体計画」や「食に関する年間指導計画」がないか機能していないこと
- ・中学校における食育や栄養教諭に対する無理解

3.3. 栄養教諭制度上の課題

栄養教諭制度について川越⁽⁷⁾は「総じて曖昧さと不透明さ、そして教育界には唐突感を残したまま、制度化だけが最優先に審議された感が否めない」と書いている。

それは現実にはどういう所に表れているのか。前出の永嶋⁽⁵⁾は栄養教諭の配置は、「学校給食そのものが義務的でないこと、現在の学校栄養職員が学校給食実施校全てに配置されているわけではないこと、地方の自主性を尊重するという地方分権の趣旨を踏まえ、栄養教諭の配置は義務的ではなく、地方公共団体の国立及び私立学校についてはその設置者の判断に委ねられた。」と記している。学校給食は教育の一環と位置付けられているにも関わらず、学校給食法は奨励法であり、学校給食の実施は各自治体に委ねられている。そのため、栄養教諭等は必置の職員ではないということである⁽⁸⁾。また、給食が義務でない以上自治体の意思は尊重されるべきという地方の自主性尊重の経緯の中で、学校給食法第七条では「学校給食栄養管理者」として栄養教諭または学校栄養職員を挙げている。このように両者の職務内容の違いが明確ではないため、栄養教諭への任用替えがなかなか進まないのである。したがって、講師を採用するときも臨時学校栄養職員として採用する自治体が多くなるのである。さらに、昭和37年にできた法律⁽⁹⁾のなかで栄養教諭及び学校栄養職員の定数が未だに改訂されないのはこのことが影響しているからである⁽¹⁰⁾。表4はその栄養教諭及び学校栄養職員の定数の内容である。

食に関する指導やアレルギー対応等、給食に求められるものが多様化し、栄養教諭制度創設当時の13年前とは比べものにならないほど栄養教諭の仕事量もその必要性も大きくなっている。それにも関わらず、56年前前につくられ給食管理のみが義務づけられていた頃の配置規準によって定数が決められてい

表 4. 栄養教諭及び学校栄養職員の定数

学校給食単独調理校	550人以上の学校数×1
	550人未満の学校数×1/4
共同調理場	1,500人以下×1
	1,501人～6,000人×2
	6,001人以上×3

※協同調理場では1,500人を超えないと2人配置にはならない。

るのである。このままでは栄養教諭にしわ寄せがいくばかりである。

また、共同調理場勤務の場合は複数の配送校を抱えるため、各学校の児童生徒に合わせた個別の相談指導を行うことは難しい。

これらの調査により栄養教諭制度上の課題として明らかになったのは次の点である。

- ・1校に1人の栄養教諭がない事
(栄養教諭の配置基準の問題)
- ・給食センター勤務の栄養教諭の待遇の問題
- ・栄養教育実習の期間の検討

4. おわりに

栄養教諭を取り巻く環境と課題で見えてきた3つの課題であるが、最後の栄養教諭制度の課題を解消しない限り、その発展は難しいと言える。現在、公立の小学校の給食の普及率は99.9%である⁽¹¹⁾。養護教諭のように学校に必置の制度とし、1校に1人の栄養教諭を置くべきである。現在の定数はあくまで給食管理のための配置基準であり、食に関する指導を想定した規準ではない。このままでは子どもたちが生涯にわたる健康を維持し、子どもたちの食に関する自己管理能力の育成を目指すという栄養教諭制度創設時の理想はただの絵に描いた餅になりかねない。

それと共に学校組織の課題については、単に栄養教諭に対する課題ということではない。学校には新任講師や初任者など若い人材を組織的に育てるという強い意識とそれを可能にする組織的な体制づくりが必要である。学校の目的は子どもの健康と心身の成長であ

るが、その目的を達成させるためには、相互理解を基本姿勢として、学校内のあらゆる立場をみんなで支えていこうという姿勢が重要である。

最後に個人の課題である。栄養教諭の仕事として、食に関する指導である食教育も個別相談指導も大切である。しかしその根本は、給食管理であり、その専門性が食に関する指導を可能にするということである。

このことは言うまでもなく、本調査の中で新任講師たちが繰り返し、知識不足、勉強が足りないと自戒していたことである。

ただ、今回の調査の中で評価したいのは栄養教諭として勤務するこれらの卒業生が、一人も離職していないという事実である。今まで見てきたように、栄養教諭、とりわけ講師や臨時学校栄養職員を取り巻く環境には非常に厳しいものがある。その中で一生懸命に子ども達のために献立を作り、周りとのコミュニケーションに心を砕き、食育推進のために奮闘している。しかしこれらの課題を彼女らの犠牲的精神だけに任せるだけで良いものだろうか。

参考・引用文献

- (1) 平成29年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について(文部科学省)
第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1401021.htm
- (2) 平成31年度大阪府公立学校教員採用選考テスト 受験案内について
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4212/00280888/h31annai.pdf>
3受験資格D;教職経験者(常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員)
- (5) 加点(P6・P17)
平成31年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000430/430297/1.pdf>

4. 第1次選考における特例〔大阪市立学校園現職講師特例〕(P3)

(3) 食育基本法

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/kihonho_28.pdf

(4) 戸田美穂 本間健「学校栄養職員による食教育の現状—全国の小・中学校を対象として—」『日本食生活学会誌』2004. PP.194 (50)-201 (57)

(5) 永嶋久美子「栄養教諭の現状」『川村学園女子大学研究紀要』17 (2) 2006. PP.115-133

(6) 岸田恵津 原田恵美 増澤康男「兵庫県における栄養教諭の職務の現状と課題—任用1年後の栄養教諭を対象とした調査より—」『兵庫教育大学研究紀要』34 2013. PP.123-130

(7) 川越有美子「栄養教諭制度の創設過程に関する考察—審議経過を中心に—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』56 (1) 2007. PP.173-200

(8) 学校教育法第三十七条②

(9) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第八条の二

(10) 飯塚さち子 平本福子「学校栄養士の職務制度に関する歴史研究」『生活環境科学研究所研究報告』45 2013. PP.27-36

(11) 学校給食実施状況等調査—平成28年度結果の概要— 文部科学省

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/kekka/k_detail/1387614.htm